

令和7年度河川愛護ポスターコンクール実施要領

1 目的（趣旨）

河川愛護意識の醸成の一環として、県内の小・中・義務教育学校及び高等学校の児童・生徒を対象に河川愛護ポスターコンクールを実施し、豊かさやゆとりに満ちた郷土を築く。

2 応募資格

栃木県内の小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校に在学中の児童・生徒とする。

3 募集締切期日及び送付先

（1）提出締切期限

令和7（2025）年9月12日（金）必着のこと。

（2）提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県県土整備部河川課内

栃木県道路河川愛護連合会事務局 （TEL 028-623-2439・FAX 028-623-2441）

※河川課ホームページより応募者名簿・応募票をダウンロードし、添付すること。

4 審査の方法及び発表

（1）審査の方法

栃木県道路河川愛護連合会長が委嘱する審査員により入選作品を決定する。

（2）発表の方法

入選作品については、児童・生徒の学校長へ通知する。

5 表彰

（1）入選者には賞状及び副賞を贈呈。

応募者全員に参加賞として記念品を贈呈。

（2）上位入選者に対し、令和7（2025）年11月頃に栃木県公館において表彰式を行う（予定）。

6 作品に関する要領

（1）用紙の大きさと色彩

・四つ切り（タテ54cm ヨコ38cm）を**必ずタテに使用すること。**

・色については特に限定しないが、**河川愛護に関する文字を入れること（必須）。**

（2）**応募票に必要事項を記載して作品の裏面右下に貼り付けること。**

（3）各学校において作品をとりまとめ、応募者名簿を添付すること。

（4）応募に当たり提供された個人情報、本コンクールの実施に必要な範囲内で利用するほか、入賞者の作品・学校名・学年・氏名については、県ホームページ等への掲載、報道機関への入賞者発表及び河川愛護カレンダー作成の際に利用する。上記及び法令等により開示を求められた場合を除き、承諾なくコンクール関係者以外の第三者に個人情報を提供することはない。

7 作品の返却

応募作品の返却はしないこととする。

なお、応募作品の著作権は「栃木県道路河川愛護連合会」に帰属する。

8 主催

栃木県道路河川愛護連合会、（公財）とちぎ建設技術センター

9 後援

栃木県、栃木県教育委員会